百々裏話（22）

おもてあきら

芸風を述べた所に次の一文が見える。

世子十二の年、南都ほうをんゐんにて、しやうぞくたばりの能有と聞て、まかりて、いか成ことをきかんずらんと思しに、喜阿、ぜうに成て、……ますぐに、かくかくとうたひし、よくよくあんじほどけば、後は猶おもしろかりし也。

ここに見える「しやうぞくたばり」とは、奈良春日神社の若宮祭礼の際に、若宮祭の事実上の主催者である興福寺が寺僧から選んで任命した二人の「田楽頭」が、祭の前日、自己の僧院に於いて、祭礼に出勤する田楽に装束を下賜する行事であり、若宮祭での欠くべからざる行事であった。その際にお礼の意味で田楽が演ずる能が「装束賜りの能」である。「ほうをんゐん」がそれの行われた所であり、これは「法雲院」（室町末期まで存在した興福寺内の一院）の訛りか誤写と信じられる。従って、右の『申楽談儀』の記事から、世子（世阿弥）が十二才の年に、南都（奈良）で春日若宮祭が行われ、法雲院で装束賜りの能があったことが知られるわけである。

さて、従来の貞治二年世阿弥生誕説でゆくと、「世子十二の年」は応安七年（一三七四）になる。しかし、応安七年には春日若宮祭は行われなかつたようである。

一体、春日若宮祭は、鎌倉時代には九月十七日が式日であつたが、室町中期以後は十一月に行われるようになっていた。南北朝期から応永年間にかけてがその過渡期であり、九月を原則としつつも、延引して十一月になることもあった時期である。かつ、南北朝前後には、中央政界の不安定に伴ない、南都でも種々の事件が続出して、興福寺・春日神社もとかく平穏ではなく、春日祭（二月と十一月）も春日若宮祭も、停止、または延引されることが甚だ多かったのである。

南都に於ける騒動の代表的なものが、いわゆる「神木入洛」である。これは、興福寺が、その支配下にあった春日神社の神威をかり、春日の神体たる真榊を奉持して京都へ上り、朝廷に対して寺の要求を受け入れるよう強訴したもので、若宮社の神体も春日本社の神体に同行する。そして神木入洛の間は、春日社を氏神と仰ぐ藤原氏の貴族が閉門謹慎してしまうため、朝廷の政務は事実上停止し、叙位も節会も行われず、天皇の即位も延引する有様であった。一方、寺社の側でも、維摩会や春日祭等の諸行事を停止するのであって、〃神木入洛〃はデモ兼ストの性質を持つ大騒動であったわけである。

しばしば繰返された神木入洛の中でも特に

【世阿弥の生年は貞治二年に非ず】

ことしが世阿弥生誕満六百年にあたるという計算は、貞治二年（一三六三）世阿弥生誕説に基づいており、その生誕説は、永享四年（一四三二）に書かれた世阿弥伝書『夢跡一紙』に〃いま七秩にいたれり〃とあるのを、七十才ちょうどであることを述べたものと理解して逆算した推定であった。〃もう七十になっている〃との世阿弥の言葉には概算しての歎息である恐れがあり、それを唯一の基礎とする貞治二年生誕説は不動の定説とは言い難く、一・二年は前後へずれていることも考えられる由を、『文学』昭和三十八年一月号の「世阿弥の生涯をめぐる諸問題」なる小論で指摘しておいた。

その私の危惧はあたっていたらしく、世阿弥は貞治二年生まれではないようである。まだ調査すべきことを多く残した熟さない説であるが、一応紹介してみたい。

『申楽談儀』序段の、田楽の名手喜阿弥の

名高いのが応安年間のそれである。興福寺の両門跡、一乗院と大乗院の確執が遠因となり、両門跡の罷免など数十ヶ条の要求をかかげた衆徒達は、応安四年十二月一日に神木を先立てて入洛した。この時の要求の大半は比較的早く受け入れられたが、足利義満お気に入りの僧であった醍醐三宝院の光済僧上処罰の件などが長引き、神木が奈良へ帰座したのは、満三年を経た応安七年十二月十七日である。それに伴ない、応安五・六・七年には、二月と十一月の春日祭も、興福寺の主要行事も、すべて行われておらず、春日若宮祭も同様であったと信じられる。その期間に若宮祭が行われなかったという積極的史料を見つけたわけではないが、別の年の神木入洛・動座の際の記録から推しても、神木入洛中に若宮祭の行われる可能性は全くない。御神体が留守なのに祭礼を行うはずはあるまい。また、神木帰座が師走も半ばを過ぎた十七日なのであるから、準備のための諸行事が附随する若宮祭を応安七年中に追行することも、不可能であったと考えられる。

以上に述べたように、応安七年には（六年にも五年にも）春日若宮祭は実施されなかったものと見られるから、「装束賜りの能」が行われるはずはなく、その年が「世子十二の年」であるはずもない。従って、それから十一年前の貞治二年は、貞治元年やその前年の康安元年とともに、世阿弥生誕の年ではあり得ないことになるのである。貞治二年世阿弥生誕説は改められて然るべきであろう。

それならば正しい世阿弥の生年は一体いつであろうか。

『夢跡一紙』の「いま七秩にいたれり」の言葉は、概算ではあるにしても、当時世阿弥が七十才前後であったことを物語っている。その他の傍証から推して、概算のはば、一年か二年であり、三年以上ということはまず有り得まい。とすれば、当時世阿弥は、六十八才から七十二才の間であったことになり、その生年は康安元年（一三六一）から貞治五年（一三六六）の間と考えられる。そのうち康安元・貞治元・貞治二年は、前述したように不適格であり、残るは貞治三年と四年である。そのどちらかを決定する鍵は、やはり、「世子十二の年」の若宮祭の有無であろう。貞治三年生まれとすれば、永和元（応安八）年が「十二の年」であるが、この年には、三月十七日に若宮祭が行われている（興福寺略年代記）。恐らくこれは、前年度分の若宮祭が追行されたものであろう。永和二年に若宮祭が施行されたか否かはまだ明らかにしていないが、この年の後半にはまた別の事件がおこって奈良の形勢は不穏であり、行われなかった可能性の方が強いのではなかろうか。

以上の見地から、永和元年が「世子十二の年」であり、貞治三年（一三六四）が世阿弥生誕の年である可能性が甚だ強いように思われる。とすれば、ことしは数えの六百年であり、世阿弥生誕満六百年は実は明年ということになるわけである。

（実は百々裏話には別のことを書こうと思っていたが、その矢先、右の問題に思いあたり、目下、裏付けとなる史料を求めて一切を抛擲している状態なので、とりあえず私説の概要を述べることに変更させてもらった。この問題についての評説は、もっと史料を調査した上で、近い機会に別の場所で行いたいと思っている。）

〈38・4・29〉

